

2025年度
入園のしおり
(重要事項説明書)



学校法人白梅
幼保連携型認定こども園
北会津こどもの村幼保園

目次

- P 1 . . . 学校法人白梅のスローガン
及び基本理念
- P 2 . . . 教育・保育目標
- P 4 . . . 運営主体・施設の概要
- P 5 . . . シンボルマーク
- P 6 . . . 子育て支援事業
- P 7 . . . 教育・保育課程
- P 1 0 . . . 施設・設備の概要
- P 1 1 . . . 教育・保育の特徴
- P 1 4 . . . 開園日・開園時間・休園日
- P 1 5 . . . 利用料金について
経費納入についての注意事項
- P 1 6 . . . 早期保育・預かり保育・
延長保育について
- P 1 8 . . . 土曜保育について
- P 1 9 . . . 主な行事
- P 2 0 . . . 1日の保育の流れ(3・4・5歳)
- P 2 1 . . . 1日の保育の流れ(0・1・2歳)
- P 2 2 . . . 給食について
アレルギー対応について
- P 2 3 . . . 服装について
- P 2 4 . . . 準備する物(0歳・1歳・2歳)
- P 2 7 . . . 準備する物 (3・4・5歳)
- P 2 8 . . . 準備する物
(2号認定・月極1号認定)
- P 2 9 . . . 健康管理について
- P 3 0 . . . 感染症について
熱性けいれんについて
- P 3 1 . . . 登園停止の疾患について
- P 3 3 . . . くすりについて
- P 3 4 . . . 予防接種の確認とお願い
- P 3 5 . . . 登園・降園について
欠席・遅刻・早退
その他連絡
- P 3 6 . . . 休園について
- P 3 7 . . . 各種変更 駐車場について
- P 3 8 . . . 個人情報について
- P 4 0 . . . 災害時について
- P 4 1 . . . 園児の安全と事故対応
- P 4 2 . . . 同意書兼誓約書について
ご意見・ご要望解決
仕組みについて

《この資料は卒園するまで参考になれますのでご家庭で保管してください》

学校法人白梅のスローガン及び基本理念

『みつけたねじぶんいろ』

- ・ 私たちは、ひとりひとり違う子どもの、ひとつひとつの素晴らしい輝きを大切に考え、多くの経験の中から「じぶんいろ」を見つけられるよう、全力を注ぎます
- ・ 私たちは、かけがえのない成長の瞬間を保護者の方々と共有し、子育てが楽しいと感じられるような毎日を提案します
- ・ 私たちは、地域社会と積極的に関わることで、子育てベースステーションとしての役割を果たします
- ・ 私たちひとりひとりが自分らしさを発揮し、ひとりの人間として夢を待ち成長し続けることで、子どもたちのより良い未来に貢献します

認定こども園北会津こどもの村幼保園は、子どもの人格が形成される、とても大切な時期を過ごす場所だからこそ、しっかりとした役割意識と使命感を持って教育・保育を提供します。

- ①子育ての専門家集団として地域で広く認知されます
- ②自分たち自身が納得できる教育・保育を日々実現します
- ③地域の多くの方が集える様々な「ふれあいの場」を提供します
- ④家庭での仕事をしながら子育てする方との契約など独自の仕組みを確立します
- ⑤卒園した子どもたちが成人するまで関わり見守ります
- ⑥地球環境を考え、それを採り入れた教育・保育を実現します

教育・保育目標

からだの丈夫な子ども <体を使う力>

10の姿の「健康な心と体」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」を含みます。体をうまく使うことや手先が器用になるなど、さまざまな技術を覚えていくこと。五感で感じとる感性。運動にとどまらず、自然や生命を感じることも、体を使う力のひとつです。

自ら進んで遊びを考えられる子ども <考える力（頭を使う力）>

10の姿の「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」を含みます。子ども自身が試行錯誤しながらじっくり考えることで、考える力は育ちます。数や文字を、ただ覚えるのではなく、まずは興味を持って、必要だと思ふことが、学びの基本になります。

自然の恵みや生命を大切にできる心豊かな子ども <人と関わる力>

10の姿の「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「言葉による伝え合い」を含みます。人と直接関わって力を合わせるこ、よい関係をつくるためにルールを守るなど、対人関係の基本を幼児期に育てていくことが大事です。

これらの3つを支えるために大切なのが「自立心」です。主体的に「やりたい」と思う気持ちが、さまざまな力を身につける土台になっていくのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」とは？

2018年度4月から、幼児教育に関連する、文部科学省の「幼稚園教育要領」、厚生労働省の「保育所保育指針」、内閣府の「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」が改定されました。幼稚園・保育園・こども園、それぞれに「3歳からは同じ教育」の機能があることや、「子ども主体の学びが重要」であること、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されています。「10の姿」が、幼稚園・保育園・こども園にとって、共通の新しい指針となったのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

- ・ 健康な心と体
- ・ 自立心
- ・ 協同性
- ・ 道徳性・規範意識の芽生え
- ・ 社会生活との関わり
- ・ 思考力の芽生え
- ・ 自然との関わり・生命尊重
- ・ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ・ 言葉による伝え合い
- ・ 豊かな感性と表現

運営主体・施設の概要

- 運営主体 学校法人 白梅
- 代表者 理事長 橋本 希義
- 所在地 〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42-1
- 連絡先 TEL 0242-22-3463 FAX 0242-32-6702

- 施設種類 幼保連携型認定こども園
- 施設名 認定こども園 北会津こどもの村幼保園
- 所在地 〒965-0131 福島県会津若松市北会津町中荒井山道4-1
- 連絡先 TEL 0242-23-8585 FAX 0242-58-2299
- 管理者 園長 橋本 希義

- 利用定員 185名（合計）※定員変更の場合があります

利用対象 1号認定 3・4・5歳児 25名
2号、3号認定 0・1・2・3・4・5歳児 160名

- 職員配置状況

園長
副園長
主幹保育教諭
保育教諭
保育補助
子育て支援員
看護師
園医
事務員
運転手



シンボルマーク



このマークは、自然環境を構成する様々な要素の中から、太陽と星そして草木とさわやかな風をモチーフに選び、また後面の四角形は各要素が構成される空間（環境）を表しています。選んだモチーフの性質がそれぞれ異なるように、新しく集う園児たちの個性は十人十色です。この元気な好奇心でいっぱいな子ども達が、様々な遊びや学習に驚き学び、ワクワクする心が素晴らしい世界を豊かな感性で大きく広げてほしいという願いが込められています。そして、子ども達が自由で楽しい時を過ごせるように、素敵な環境と将来への希望を提供していきたいという姿勢が込められています。カラーリングは、園のイメージカラーであるグリーンを基調に、元気・健康や好奇心をイメージするレッドとイエロー、そして、各要素がいきいきと映えるような空間をブルーで表現しました。

子育て支援事業

《子育て支援事業》

- ・子育て支援「すももくらぶ」対象：プレママさん～1.5歳児及びその保護者
- ・子育て支援「ぴかりんくらぶ」対象：1.5歳児～就学前のお子様及びその保護者
- ・子育て電話相談・子育て支援相談（月～金9：00～16：00）
※自園の職員及び、必要に応じて外部講師による電話相談及び面接を行います。
- ・子育てサークル支援
※地域の子育てサークルと連携し、施設の提供・設備の提供・その他必要な支援の提供を行います。

《一時預かり事業》

家庭において保育を受けることが、一時的に困難となった3歳児就園前の子どもに対して、一時的に預かり、必要な保育を行っております。
受け入れにあたり、ご家庭の状況確認や事前の登録が必要となります。

《延長保育》

いつもの保育時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を行っております。

会津若松市より子育て支援拠点事業を委託されています。

教育・保育課程

- (1) 保護者との信頼関係を基礎にし、子どもたちの生活や心を安定させ、子どもたちの年齢により異なる発達に応じた教育・保育内容となるように考慮する。
- (2) 遊びを通しながら必要な教育・保育を行う。
- (3) 保育教諭は受け持つ子どもたちのどの子も大切に、そして一人ひとりに愛情をもって接し、一人ひとりを大切にしながら、子どもたちの社会性や望ましい自我が育つよう教育・保育内容に考慮して教育・保育を行う。

〔0歳児〕

- (1) 家庭と連絡を取りながら安定した園生活を送る。
- (2) 保育者との親密なかかわりの中で、人との信頼関係の芽を培う。

〔1歳児〕

- (1) 保育者に親しみ、安定した情緒の中で生活し、自分の気持ちを安心して表すように配慮する。
- (2) 食事、睡眠、排泄などの身の回りのことに興味を持ち、自分でやろうとする気持ちを育てる。
- (3) ゆったりとした時間の流れの中で全身や手や指を使う遊びを十分楽しむ。

〔2歳児〕

- (1) 保育者との安定した関わりの中で、食事・排泄・着脱・睡眠・片付けなどの基本的な生活習慣につながる簡単な身の回りのことを自分でしようとする。
- (2) 生活やあそびの中で保育者との会話を楽しみ言葉が豊かになり自分の思いや要求を言葉で表現しようとする。
- (3) ゆったりとした活動の中で基本的な運動機能を伸ばし、体を使った遊びを繰り返し楽しむ。

〔3歳児〕

- (1) 友達や保育者に親しみ、安定した気持ちで生活する。
- (2) 身の回りのことを自分でしようとする。
- (3) 自分の思いや感じたことを言葉で表現し、友達と一緒に遊ぶ事の楽しさを味わう。
- (4) 自分なりに自信を持って伸び伸びと生活を進めていこうとする。

〔4歳児〕

- (1) 保育者との信頼関係や友達とのつながりが深まり、社会性や自己肯定感、他者を受容する感情を育てていく。
- (2) クラスの仲間意識を育てながらクラスとしてのまとまりを育てる。

〔5歳児〕

- (1) 年長としての自覚や誇りをもち、考えて工夫し行動する意識を育てる。
- (2) 自分の思いや考えを伝え合いながら意欲的に遊ぶ子を育てる。
- (3) 遊びや活動を友達と試行錯誤を繰り返しながら進めていき、園生活の充実感を味わう。

留意した事項及びその取り組み（環境をとおした保育について）

- ア 家庭との連続性を図りながら、経験や体験を長年研究した独創的なカリキュラムを系統的に組み、遊び通して子どもたちに提供する教育・保育内容に考慮する。
- イ 子ども自身が発見したり、工夫したり、あるいは友達同士で教えあい、気づいていけるような教育・保育が展開できるよう考慮する。
- ウ 問題が起こったとき、子どもたちで話し合い、解決していけるような教育・保育内容を配慮する。
- エ 感じたことを言葉や文字・絵・音・身体などで表現することの楽しさや素晴らしさを、体験を通して味わうことができる教育・保育を行う。

《0歳から5歳の連続した保育について》

- ア 総合保育（ゴッコ遊びを中心に組み立てられた保育）を行う教育・保育内容に考慮する。
- イ 数や言語の保育（ものごとを考えたり、判断したり、コミュニケーションを取るなどの力を育てる基本の保育） 絵画造形の保育、音楽や歌遊び、体育遊びなどを通して発達や遊びが小学校へつながるよう考慮した教育・保育内容を実施する。

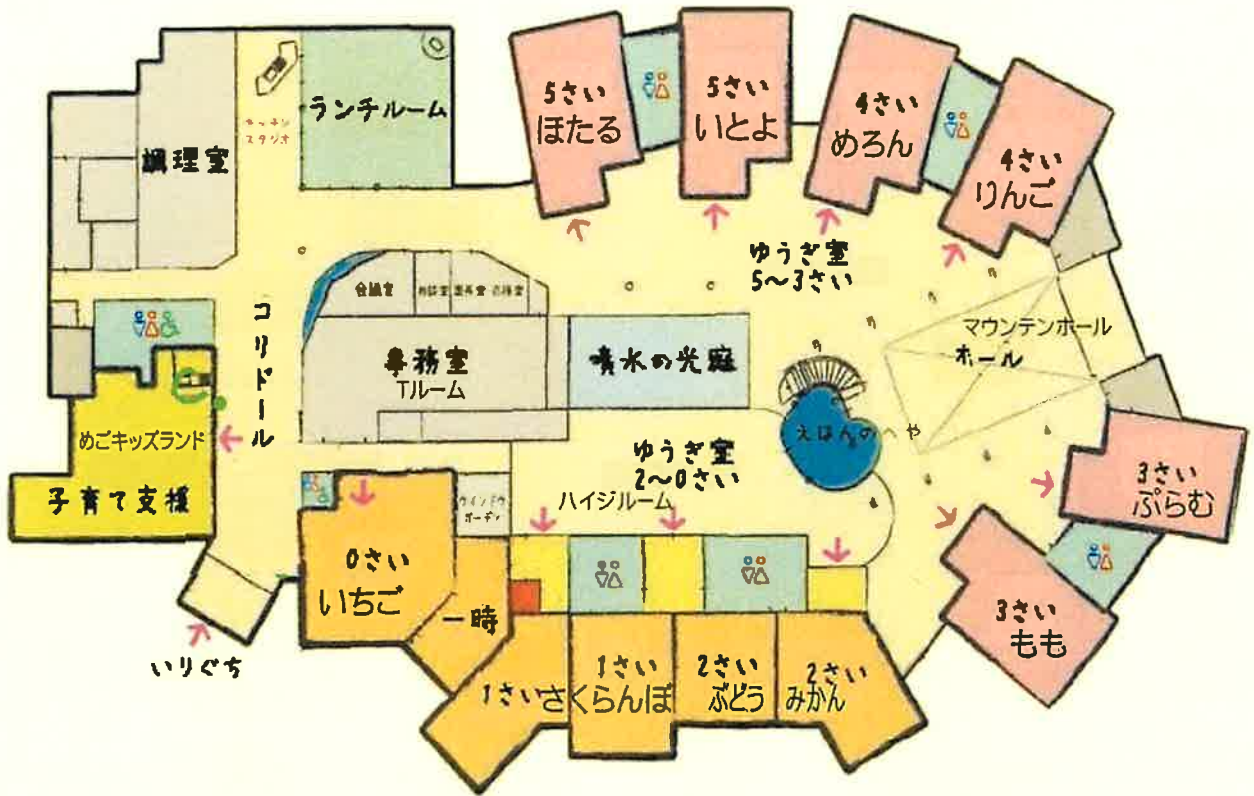
《異年齢の交流について》

- ア 仲間を集めあって遊ぶように配慮し、集団で遊ぶダイナミックさを知らせるような教育・保育内容を考慮する。
- イ 子どもの競争心や負けず嫌いが向上心の支えとなるように、そして仲間の優れた面を認め、ほめられるような、しなやかな心が育つよう教育・保育内容を配慮する。
- ウ ひとりひとりが、あるいはグループが遊びを十分に楽しめるよう教育・保育内容を考慮する。

《小、中学校との連続した教育について》

- ア 幼児教育ら義務教育への円滑なつながりを作るようにする。
- イ 連続性、一貫性を持った指導を行い継続して子どもの発達、子どもの家庭を支援できるようにする。

施設・設備の概要



教育・保育の特徴

はじめに

認定こども園の大きな特徴は、在園時間の異なる園児と一緒に生活していることです。幼稚園のように約4時間の「教育課程に係る教育時間」のみを主に過ごす園児や、保育園のように長時間利用する園児など、一人一人の生活リズムが異なるなか、双方の生活が安定するための工夫が必要になります。それぞれ無理せずに自己を発揮しながら、お互いに刺激し合い、育ち合う環境となるよう、特に園でこのような配慮をしています。

- ・ 在園期間、時間の違いに配慮した発達と学びの連続性
- ・ 多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ作り
- ・ 教育時間とその他の時間の流れ作り
- ・ 2歳・満3歳クラスから3歳クラスへの移行期の配慮
- ・ 認定こども園の「教育及び保育」のあり方を明確にしています。

発達の連続性、学びの連続性

認定こども園への入園時期は、0カ月から0歳・1歳・2歳あるいは3歳からとさまざまです。また、3歳で入園でも集団生活を経験している子とそうでない子がいます。

在園期間・時間が異なるなか、乳幼児期から小学校以降へつながる「発達や学びの連続性」を大切にしています。

特に、3歳児は1号認定（教育のみ受ける）と2号認定（保育も必要とする）の子どもを原則として同じクラスで教育・保育します。それぞれの経験や発達の差を、保育者側がよく理解して把握した上で、皆に配慮しています。

多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ

園生活においては、子どもたち一人ひとりの流れを意識して、計画を組み立てる必要があります。どの子にも1日の連続性が大事だからです。

それぞれ異なる1日を過ごす園児たちが一緒に生活するからこそ得られる学びもあります。子どもたちの多様性がマイナスとして働かず、プラスに変わる豊かさを意識しています。

保育者の意識がお迎えに来た保護者にばかりに向いてしまうと、残された園児が寂しさを感じてしまうなど、保育園と同様、あるいはそれ以上に認定こども園では大きな動きがあるので、登園・降園はよりいっそう配慮が求められる時間であると意識されています。

教育時間とその他の時間の流れ作り

3歳～5歳のクラスでは主に「教育課程に係る教育時間」と、自然な活動の欲求を満たす「その他の時間」を一体的に捉えて自然な流れにすることが、改めて重要視されています。

1号認定で帰宅する子どもたちが、家庭や地域での充実した時間を過ごせるよう、家庭との連携や声かけが必要です。また、2号認定で残る子どもたちには、長時間、園で過ごしていても、近しい体験ができるような指導計画を立てています。

2歳クラスから3歳クラスへの移行期の配慮

3歳クラス以上になると、新入園児も含め、同一学年の園児による集団で過ごすようになります。ここで2歳・満3歳クラスから進級する園児も、新入園児も安定して過ごせるよう、徐々に交流の機会を作るなどの工夫をしています。

2歳・満3歳クラスから進級する園児は園での生活に慣れていますが、およそ5人に1人の保育者が寄り添う生活から15人に1人になるという変化があります。そのうえ、新入園児が親と離れて泣く姿を見ると、さらに不安が増すこともあります。

しかし、伸び伸びと遊ぶ進級児たちの姿は、新入園児も新しい環境が安心、安全な場所であり、楽しく遊ぶ場所であることを教えてくれます。

子どもたちにも親にも個別に配慮しつつ、集団の中でともに生きる力を生み出していくという、プラスの面を強調できる保育・教育計画を作成しています。

子育ての支援

在園児や地域の子どもの保護者に対する子育て支援は、認定こども園法で義務付けられています。

特に、生活形態が異なる保護者間の相互理解や交流が深まる工夫、配慮の必要性について、発表会や運動会など、教育・保育活動への保護者参加にあたって、「働いているからその内容では負担が大きい」「働いている親の分まで負担するのはおかしい」などの不満や理解の行き違いがないよう、保護者と園が子どもの育ちを一緒に考える関係を築いています。

子どものプライバシーの保護や秘密保持等についても、十分に考慮される必要があります。

「教育及び保育」のあり方

保育を必要とする子どもの「保育」は、「養護」と一体的に「教育」として展開され、それが小学校以降の学校教育につながる連続的な関係であるとされました。

入園から卒園までを通して、教育と保育が一体的に行われ、発達や学びが連続していることの配慮が必要です。認定こども園は、教育と保育を総合的に行いながら、成長を支援する施設であることをご理解下さい。

開園日・開園時間・休園日

基本開園時間	平日：7:00～19:00 土曜日：7:00～18:00		
認定	1号	2・3号 (短時間)	2・3号 (標準時間)
開園日	月～金曜日	月～土曜日 ※土曜日は両親就労日のみ	
休園日	土曜・日曜・祝祭日 年末年始(12/29～1/3) 夏期休暇 冬期休暇 春期休暇	日曜・祝祭日 年末年始(12/29～1/3)	
保育時間	8:30～14:00	8:30～16:30	7:00～18:00
早朝保育 (有料)	7:00～8:30 30分250円 月極3,000円 (満3歳) 30分300円 月極め3,500円	7:00～8:30 30分250円 月極3,000円	/
預かり保育 (有料)	14:00～18:00 1時間500円 2時間月極12,000円 4時間月極15,000円 (満3歳) 1時間600円 2時間月極め13,000円 4時間月極め16,000円	16:30～18:00 1時間500円	/
延長保育 (有料)	18:00～19:00 30分350円 30分月極3,000円 1時間月極6,000円 (満3歳) 30分400円 30分月極3,500円 1時間月極6,500円	18:00～19:00 30分350円 30分月極3,000円 1時間月極6,000円	18:00～19:00 30分350円 30分月極3,000円 1時間月極6,000円

※保育の提供は、原則として保育が必要な場合に限られます。

※就労が認定事由である場合、保護者が就労していない日は、基本的に保育を受けられないことになります。

利用料金について

毎月かかる費用：1号2号3号共通

	1号	2号	3号
保育料	無償		会津若松が定める基本保育料
教育充実費	0歳1,000円 1歳2,000円 2歳3,000円 3～5歳3,500円 英語・体操講師料、園外のバス利用、 公定価格以上のもの(教材費、保健衛生費、冷暖房費、人員配置)		
施設設備等維持費	1号3,500円		2・3号4,000円 施設管理、園舎維持管理、園庭遊具等の環境整備費、消耗品補填
保護者会費	500円(世帯で徴収)		
年長費	500円(お泊り会・卒園記念品・ 卒園大冒険・お別れ会)		

諸経費等について(入園時にかかる費用)

	1号	2号	3号
入園料	なし		なし
入園手数料	5,000円 (入園に関する諸経費)		5,000円 (入園に関する諸経費)
制服代等	すべてを揃えた場合 : 30,000円程度 ジャケットのみリース可 : 20,000円程度		スモック等 : 3,000円程度 (1, 2, 満3歳児のみ)
個人用教材代	5,000円程度		1,200円程度

給食について

	1号	2号	3号
給食代	副食費 : 4,500円 主食費 : 1,500円	副食費 : 5,500円 主食費 : 2,300円	保育料に含まれています
土曜日	お弁当持参		

経費納入についての注意事項

※現金での徴収は行わず、口座からの引き落としとなります。

※徴収料金の未納が3カ月に達しますと利用の協議、または一部停止・終了などの処置をするようになります。

早朝保育・預かり保育・延長保育について

《早朝保育》

登園時間は8:30からとなっておりますが、お仕事の都合上、その時間より前に登園する場合、所定の用紙の提出が必要となります。

(用紙は園またはホームページからダウンロードして使用してください)

また、1号認定・2号認定短時間につきましては有料となっております。

7:00～7:30は、保育部、幼稚部合同での受け入れとなります。

7:30に、保育部は保育室に移動しますので、7:30以降の登園の方は保育室への登園をお願いいたします。

《預かり保育》

■1号認定は、預かり保育となり有料で利用が可能です。

項目	曜日	利用可能時間	1時間	2時間月極め	4時間月極め
1号	月～金曜日	14:00～18:00	500円	12,000円	15,000円
	土曜日	7:00～18:00	500円		
1号(満3歳)	月～金曜日	14:00～18:00	600円	13,000円	16,000円
	土曜日	7:00～18:00	600円		
2・3号短時間	月～土曜日	16:30～18:00	500円		

1号認定で「保育の必要性の認定」要件を(就労等)を満たしている場合(新2号)は、1日(8:30～18:00)650円で利用が可能です。

長期休業中の預かりについては、1号月極の方又は新2号の方は利用できます。その他の方に関しましては、園までご相談ください。

《延長保育》

- 月～金まで、18:00～19:00まで延長保育を行っています。
延長保育を月極で希望される方は、毎月「延長保育申込書」の提出が必要です。
月極で延長保育を利用される方で、こどもの村に同時在園される場合下のお子様は半額となります。

<延長保育利用料金>

時間	1回(日極)	月極
16:30～18:00 (2・3号認定短時間の方のみ)	30分250円	—
18:00～18:30	350円	3,000円
18:00～19:00	700円	6,000円


- 急な理由で利用する場合は分かった時点で早めに連絡してください。
- 尚、連絡がなくお迎えが遅くなり18時を越えた場合は自動的に延長保育扱いとなりますので、ご了承下さい。(お迎え時間は、お子様を受け渡した時となります。)
- 料金支払いについて
・月極、1回のご利用共に保育料と合わせて口座からの引き落としとなります。

【用紙の提出期日】

- ・月極の場合は前の月の20日まで、日極の場合は前日まで所定用紙に必要事項を記入の上、担任までご提出ください。

記入用紙見本

2024年度 2・3号認定月極め延長料金申込書	
<input type="checkbox"/> で囲んでください (0歳・1歳・2歳、満3歳・年少・年中・年長)	
<input type="checkbox"/> 希望のコースを囲んでください	
短時間の方(7:00～8:30まで)	¥3,000
(18:00～18:30まで)	¥3,000
(18:00～19:00まで)	¥6,000
なまえ 保護者	印



土曜保育について

■保育の提供は原則として保育が必要な場合に限りされています。

保護者が就労されていない日は、基本的に保育を受けられないこととなります。通常の休業日に仕事が入ったり、通院や家族の介護などにより保育を必要となったりする場合は利用が出来ます。(土曜に限らず、月曜日から金曜日に保護者の休業日がある場合にも同様です。)

利用人数把握と年齢に応じた保育体制を整えるために、毎月「土曜保育利用申込」にてご利用を確認させて頂いております。

尚、都合で欠席することがわかっている場合は、早めにご連絡をお願いします。

■当日、連絡なしでの利用は、保育士体制の都合上ご遠慮願います。

やむを得ない場合は、ご相談ください。

■土曜日の預かり時間は7:00～18:00までとなっております。

■毎週土曜日は「にこにこ弁当」の日となります。おやつを提供はあります。

お弁当・飲み物を水筒（お水かお茶を入れて）で持参させてください。

■持ち物について ※季節により水遊び用着やスキーウエアが必要になります

- ・お弁当 ・水筒（お子様が飲みやすいもの）
- ・おしぼり（ビニール袋に入れてお持ちください）
- ・午睡セット ・カラー帽子
- ・食事用エプロン（保育部）
- ・汚れ物袋（保育部）

■連絡ノートについて

幼稚部…連絡ノートの利用はせず口頭での伝達をさせて頂いております。

保育部…通常通りお子さんの様子をコドモンにて入力してください。

土曜日・延長保育利用申込書

○月分 土曜日・延長保育利用申込書

組 園児名 _____

土曜保育につきましても所定の用紙の提出が必要となります。ご利用は、原則父母ともに就労されている方や冠婚葬祭等の用事のある方に限ります。別の用事等の場合はご相談ください。低年齢の大切な時期ですから、お家の方の都合のつく時にはおこさんとの時間を大切にしてください。※土曜保育に関しましては職員配置の関係上、締め切りを過ぎてからの申し込みには対応いたしかねますのでご了承ください。

○月○日	登園時間(:) 降園時間(:) お迎えの方()	・就労の時間 父(: ~ :) ・就労の時間 母(: ~ :) ・その他理由()
○月○日	登園時間(:) 降園時間(:) お迎えの方()	・就労の時間 父(: ~ :) ・就労の時間 母(: ~ :) ・その他理由()
○月○日	登園時間(:) 降園時間(:) お迎えの方()	・就労の時間 父(: ~ :) ・就労の時間 母(: ~ :) ・その他理由()
○月○日	登園時間(:) 降園時間(:) お迎えの方()	・就労の時間 父(: ~ :) ・就労の時間 母(: ~ :) ・その他理由()

*緊急連絡先

○月の月ぎめ延長保育を ・利用しない ・30分利用する ・1時間利用する

用紙の締め切り ○月○日(△)

主な行事

※都合により変更の場合あり

- | | | | |
|--|--|--|---|
| <p>《春》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・親子遠足
(幼稚部) ・内科・歯科検診 ・花まつり ・個別懇談 ・いちごがり | <p>《夏》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマースクール
(幼稚部) ・ホテルまつり ・夏まつり ・おとまりかい
(5歳児) | <p>《秋》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・報恩講 ・内科・歯科検診 ・祖父母参観 ・敬老会 ・りんごがり ・秋の遠足 | <p>《冬》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表会 ・作品展 ・個別懇談 ・もちつき ・ひなまつり会 ・お別れ会 ・卒園式
(5歳児) |
|--|--|--|---|

毎月：誕生会、避難訓練、身体計測など

適宜：園外保育、英語スクール、体操教室、スイミングスクール

一日の保育の流れ（3・4・5歳）

	園児の活動	年少	年中	年長
7:00~ 8:30	早期保育	早期保育が必要な場合（1号認定・2号認定短時間のお子様）は事前に申し込みが必要になります。保護者の送迎で登園します。		
8:30~	登園 遊びの時間	保護者の送迎、またはバスにて登園します。登園後は身支度を済ませ、保育室や戸外・遊戯室で好きな遊びを楽しみます。天候の悪い日は、保育室や遊戯室に設定した遊具等を使い好きな遊びを楽しみます。学年の枠を超えて関わって遊びます。		
	朝の集まり クラスや学年 での活動	朝のご挨拶や季節の歌を歌います。絵画や制作、ゲームや園周辺の散歩、園バスを利用して園外にも出かけます。外部講師のレッスン（体操・英語）も行います。		
11:30~	給食準備	食事の準備をします。 ※学年やその日の活動によって多少時間が前後します。		
	給食	クラスごとに給食を頂きます。年長児はランチルームで遊びの区切りを自分たちで考え自主的に食事をします。栄養士より（栄養・身体・食物・食事のマナー・伝統行事など）食育活動の一環としてお話を頂く機会もあります。		
13:00~	降園準備	荷物の整理や着替えなどの降園準備をしていきます。各クラスで紙芝居や絵本の読み聞かせをし、先生のお話を聞いて翌日の予定などみんなで確認し期待を高めていきます。		
13:50~ 14:00	1号認定児降園	1号認定お迎え 尚、学年ごとに降園時間が異なりますのでご注意ください。 (年少児： 13:50 年中： 13:55 年長児 14:00)		
	1号認定	年少2号認定	年中2号認定	年長2号認定
	※希望により 一時預かり保育 利用可能です。 事前に申し込み をして下さい。	お昼寝 起床し、身支度を 整えます。	お昼寝 起床し、身支度を 整えます。	10月の運動会を目安に就学に向けてお昼寝の見直しを行っていきます。文字遊びなど落ち着いた時間を過ごします。（子どもさんの様子に合わせ必要に応じて休息をとっていきます）
15:00	ご利用時間に 応じて、同じ学 年のお友だちと 一緒に過ごして いきます。	ミールケアによる手作りおやつ		
16:30		日中過ごした遊びを2号保育にも繋げ充実して落ち着いた時間を過ごします。短時間保育でご利用の方は16:30までにお迎えをお願いします。17:00にランチルームに移動します。異年齢のお友だちと過ごすことにより、年長児に憧れを持ったり、小さなお友だちに対する思いやりの心を育てたりと、充実した時間を過ごします。		
18:00		標準時間での保育時間が終了となります。 ※希望により延長保育利用可能です。事前に申し込みをして下さい。		
19:00		お預かりできる最終時間になります。		

★当園では、達成感や自信につながる「主体的な学び」を大切にしています。

★1日の保育の流れは、子どもの様子、季節、行事の予定等により毎日少しずつ調整しています。

一日の保育の流れ（0・1・2・満3歳）

時間		0歳児	1歳児	2・満3歳児
7:00~ 8:00	順次登園 受け入れ・視診	保護者の送迎で順次登園します。 クラスのお友だちや先生が揃うまで、1歳さくらんぼ組の保育室で過ごしていきます。		
	遊びの時間 (リズム遊び 外遊び・散歩 制作など)	個々に合わせ、お家での様子を確認し午前睡や遊びの環境を考えます。	好きな遊びを先生やお友だちと楽しみます。 五感を感じて過ごすことが出来るよう季節に合わせた活動を取りられています。	
		担当者と一緒に、グループごとに時間を分けて活動しています。		
11:15	順次昼食	個々に合わせ食事をいただきます。	グループごとに食事をいただきます。	
12:00	順次午睡	静かな環境の中で身体が休めることが出来るようにします。		
15:00	目覚め 排泄・手洗い	目覚めた順におむつ交換をし、遊んでおやつ の時間を待ちます。	その日の活動に合わせてながら起きる準備をします。	
	おやつ	自前厨房により、出来立てのおやつを頂きます。 (配膳方式のため、持ち帰りはありません)		
	遊びの時間	幼稚部へ行ったり、園庭やめぐキッズガーデンへでて、異年齢と過ごすことにより、憧れを持ったり小さなお友だちに対する思いやりの心を育てたり、充実した時間を過ごします。		
16:30	順次降園	短時間保育でご利用の方は16:30までにお迎えをお願い致します。		
18:00	延長保育	標準時間での保育時間が終了となります。 ※希望により延長保育利用可能です。事前に申し込みをしてください。		
19:00	終了	お預かりできる最終時間になります。		

★月齢や個々のペースに合わせた生活リズムを大切に過ごします。

排泄・食事・着脱は個々に合わせて行います。

給食について

園の給食施設で調理し、提供しています。食べ物は生命と直接につながるものです。食べる意欲は活動の意欲にもつながります。

子どもが「食」に対して興味を持ち、感謝して食べることができるよう、子どもの「心」と「体」を育む「食育」を大切にしています。

《当園は株式会社ミールケアの給食を提供しています》

- ・化学調味料を一切使用せず、しっかりとだし汁をとり、素材の味を知ってもらうために薄味の味付けのものを提供します。
- ・栄養のバランスを第一に考え、1食に野菜が5種類は入る献立を心がけています。
- ・おやつは、食事では摂取しきれない栄養を補う役割があり、食事の妨げにならない程度の量で手作りを心がけます。
- ・食材は、品質・季節・地域・消化の良い物等を選んで使用します。
- ・献立は、月末に翌月分をお知らせします
- ・調理室がオープンキッチンで、スチームオーブンコンベクションなどの最新の機器を揃えました。

※年長児は、11:30よりランチルームをオープンし、自分たちで遊びの区切りをつけて自主的に食べに来る方式をとっています。

※毎週土曜日と家庭協力日は「にこにこ弁当」の日となります。お弁当・飲み物を水筒（お水か お茶を入れて）で持参させてください。午後のおやつは提供します。

アレルギー対応について

アレルギー等のある場合は面談を通してアレルギー食で対応させていただきます。

※アレルギー調査票は必須となります。

※アレルギーチェックが5個ある場合は給食の提供が出来ない場合があります。

服装について



【1・2号認定】

園生活を送る上での服装となります。基本登降園時は制服、保育中はスモックに半パンツ着用となります。

《登降園時》

登園後お着替えします

《保育中》



通常Ver.



夏季Ver.



通常Ver.



夏季Ver.



裏面には悪用防止のため記入しないで下さい



※カバンは必ず毎日持って来て下さい。

男の子はズボン、女の子はスカートです。

ハンカチ・ティッシュを入れて持たせてください



《年少児について》



4・5月中は、初めての集団生活での負担を少しでも軽減させるため半パンツにブラウス(白ポロシャツ)・制服のジャケットを着て、登園させて下さい。ジャケットの着脱のみの簡単な着替えて園生活を送ります。他園制服等で登降園の方も下半パンツとなります。



上履きは「かかと」にもお子さんの名前を記入して下さい。

※6月～9月までは夏服となります。(再度お手紙が出ます)

※寒いときは靴下に限らず、タイツ等で調節して下さい。

※園に持ってくる物は全てに記名をして下さい。はっきり「ひらがな」で記名や目印をつけて尚一層分かるようにしましょう。



【3号認定】

* 0・1・2歳児は自由服登園となっています。動きやすく汚れても安心な服装で登園させて下さい。安全のためフード付きの洋服はお控え下さい。

靴は、お子さん達が脱ぎ履きしやすいようズックを推奨しています。

(かかとに名前を記入して下さい。サンダル・靴ひもは不可)

登園時、靴箱にお入れください。園内は、素足となりますので上履きは使用しません。

* 活動中の服装のまま食事・お昼寝となります。お昼寝のしやすい素材や形でご準備下さい。締め付けのあるものや装飾のあるものはお控え下さい。




準備するもの (0・1・2・満3歳)

0・1・2・満3歳児 共通

<p>通園かばん</p> 	<p>1つ</p>	<p>毎日持参</p>
<p>タオルケット 午睡用バック</p>  <p>(ブランケット)</p>  	<p>下に敷くタオルケット 1枚 上にかけるタオルケット 4月～9月 1枚 上にかける毛布 10月～3月 1枚</p> <p>タオルケット等を入れる バック</p>	<p>週末に持ち帰ります。</p>
<p>着替え</p> 	<p>上下衣・下着・靴下 3組 多めにご準備下さい。</p>	<p>汚れて持ち帰ったら随時 補充をお願いします。 (各自ロッカーの中を ご確認下さい)</p>
<p>おむつ</p> 	<p>1さげ (1枚ずつへの記名を して下さい。)</p>	<p>園にて保管</p>
<p>おしりふき</p> 	<p>詰め替え用1個</p>	<p>園にて保管</p>
<p>汚物入れ</p> 	<p>ビニール製のもの 1つ</p>	<p>毎日持参</p>

全ての持ち物には、分かりやすい場所に大きく記名して下さい。

0歳児 いちご組

<p>食事用エプロン</p> 	<p>昼食用 袖付き 1枚 おやつ 袖なし 2枚</p>	<p style="text-align: center;">毎日持参</p> <p>※予備として1枚ずつはロッカーの中に常備して下さい。</p>
<p>おしぼり</p> 	<p style="text-align: center;">ぬらさずに持参 3枚</p>	<p style="text-align: center;">毎日持参</p>
<p>ストロー付きのマグ</p> 	<p style="text-align: center;">1個</p>	<p style="text-align: center;">週末持ち帰り</p>

1歳児 さくらんぼ組

<p>食事用エプロン</p> 	<p>昼食用 袖なし 1枚</p>	<p style="text-align: center;">毎日持参</p> <p>※予備として1枚ずつはロッカーの中に常備して下さい。</p>
<p>おしぼり</p> 	<p style="text-align: center;">ぬらさずに持参 3枚</p>	<p style="text-align: center;">毎日持参</p>
<p>コップ・コップ入れ</p> 	<p style="text-align: center;">1個</p>	<p style="text-align: center;">週末持ち帰り</p>
<p>カラー帽子</p> 	<p style="text-align: center;">1個</p>	<p style="text-align: center;">週末持ち帰り</p>
<p>スモック</p> 	<p style="text-align: center;">1個</p>	<p style="text-align: center;">週末持ち帰り</p>

<p>避難靴</p> 	<p>一足</p>	<p>園に常備しておきます。</p>
---	-----------	--------------------

2歳児 ぶどう組・満3歳児 みかん組

<p>食事用エプロン</p> 	<p>昼食用 袖なし 1枚</p>	<p>毎日持参 ※予備として1枚ずつはロッカーの中に常備して下さい。</p>
<p>おしぼり</p> 	<p>ぬらさずに持参 3枚</p>	<p>毎日持参</p>
<p>コップ・コップ入れ</p> 	<p>1個</p>	<p>週末持ち帰り</p>
<p>カラー帽子</p> 	<p>1個</p>	<p>週末持ち帰り</p>
<p>スモック</p> 	<p>1個</p>	<p>週末持ち帰り</p>
<p>避難靴</p> 	<p>一足</p>	<p>園に常備しておきます。</p>

準備するもの（3・4・5歳）



新学期に向けて作り物・準備物のお願いをさせて頂きたいと思います。
4月から始まる園生活が充実したものになりますよう、ご協力お願い致します。

準備物	内 容	対象学年
コップ・コップ入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水を飲んだり、うがいをする時に使うコップとそれを入れる袋です。 ・毎日持ち帰ります。洗って次の日にお持たせ下さい ※コップの出し入れを自分で行いますので、出し入れしやすい大きさの袋を用意して下さい。 	全学年
ピグマックスのゴム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピグマックスというペンを入れる箱をとめるゴムです。 ・平ゴム（幅2cm位）が使いやすいです。 ・長さは箱に合わせて下さい。 ※お弁当箱のゴム可・輪ゴム不可（ゴムにも記名をお願いします） 	年長 年中
筆箱 	<ul style="list-style-type: none"> ・文字のおけいこや、遊びの中で使います。 ・消しゴム・鉛筆（2B又はB）2本にキャップをつけて、筆箱に入れて持たせて下さい。 ※筆箱はえんぴつ2本が入る大きさであれば可 ※年中さんは3学期からの使用になります。 	年長
お着替え袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服が汚れた時に着替えます。 ・巾着の布地は薄手のもので用意して下さい。（中身はパンツ2枚・下着1枚・長袖シャツ1枚・Tシャツ1枚・ズボン1枚・靴下2足） ・汚れものを入れるビニール袋2～3枚 ※お着替えは私服で大丈夫です。 	全学年
お箸セット  ←年少組  ←年中組  ←年中組  ←年長組	<ul style="list-style-type: none"> ・給食やお弁当を食べる時に使います。 ・お箸セットはカレー等のスプーンで食べる献立もありますのでスプーン、フォーク、お箸のセットだといつでも対応出来ます。 ・お箸セットを包むものは学年ごとに違います。 ★年少組…巾着袋 ★年中・年長組…大きめのハンカチ ※年中長は歯みがきを行いますので、毎日ハブラシをコップ入れ巾着に入れてお持たせ下さい。 歯みがき粉は必要ありません。 	全学年

☆入園式までに準備して下さい。

全ての持ち物にはお子様が分かりやすいよう、大きく全てひらがなで記名してください。

準備するもの（2号認定・月極1号認定）

準備物	内 容	対象学年
<p data-bbox="188 371 376 405">お昼寝バック</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝の際に使用します。 ・下に敷く用の大判のバスタオル1枚、体にかける用の大判のバスタオル(60cm×120cmくらい)1枚の合計2枚をお昼寝バックに入れて、週明けに持たせて下さい。 ・バック・タオルどちらにも必ず大きく記名をお願いします！！ ・冬期間は、体にかける物は毛布やブランケットなどに替えて頂いても構いません。 <p>※入れ間違いにつながるので、2枚以上入れないで下さい。 年少・中さんは通年を通してお昼寝を行います 年長さんは、10月からは就学に向けて全員お昼寝は行いません。尚、お昼寝の希望については、別紙で後日配布となります。</p>	<p data-bbox="1315 600 1410 633">全学年</p>
<p data-bbox="177 925 432 958">毎日の着替えバック</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育に行く際に、毎日私服に着替えます。毎日私服のズボンの着替えを入れてお子さまに持たせてください <p>夏休み・冬休みは私服での登園になるため、お着替えはいりません。</p> <p>※天気をみてお昼寝・おやつ後は基本、戸外で遊んで過ごします。砂場などで汚れることがありますので、スカートを履く際はオーバーパンツやレギンスも併せて持たせて下さい。</p>	<p data-bbox="1315 1059 1410 1093">全学年</p>

全ての持ち物には、分かりやすい場所に大きく全てひらがなで記名して下さい。

健康管理について

《健康診断》

園児健康診断 全園児 2回

歯科健診 1歳～5歳児 2回 0歳児 1回

尿検査 全園児 2回

《保育中の体調不良児保育、病後児保育について》

- 健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に37.5℃以上の発熱や全身症状をみて熱が高くないでもお子様が健康に生活を送れない状態の場合は、早めにお知らせいたします。
- 乳幼児は早めの医師の処置が大切です。早めにお迎えをお願いいたします。
- 病気が全快しても、健康児と同じ保育ができない場合、園よりお迎えをお願いする連絡を入れさせていただく場合があります。病気中のお子様をお預かりする病児保育とは異なりますので予めご了承下さい。

《病後の登園時注意事項》

- 健康上に変わったことがある時は、登園時に必ずお知らせください。

- ①発熱
- ②嘔吐・下痢
- ③機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ④通院した場合は病院名、病名と症状

- 当園後に体調が悪くなった場合や、全身症状を見て、熱が高くないでも体調が悪い場合は、早めにお知らせします。

感染症について

《感染性の病気の時》

■感染症と診断された時には、他のお子様につらいようにお休みを
お願いしています。治って登園する場合はかかりつけの医師に登園の可否
をおたずね下さい。

※感染症によっては、保健所に報告しなければならない場合もあります。

■出席停止の考え方は、感染拡大の防止とかかったお子様の早期回復や合併症
の予防が目的です。このため出席停止期間は、病原体を大量に排泄して他人に
容易に感染させる状態の期間が設定されています。

出席停止期間は、登園を控え、かかりつけ医より登園可能と判断されてから
のお願い致します。

3号認定の方は感染症などによる出席停止で、日曜、祝日を除く連続した6日間お休みをさ
れた場合、保育料の一部が減免になります。申請用紙に医師の証明をもらい、園に提出して
下さい。

なお、申請用紙は事務室にありますのでお申し出下さい。

熱性けいれんについて

■けいれん発作が起きてしまった場合は、救急車対応となりますのでご了承
下さい。

■緊急連絡先は必ず繋がる所にさせていただきますようお願い致します。

■熱性けいれんをお持ちの方は、園との面談、書類の提出をお願いしております
ので、お知らせ下さい。

ケガなどで病院へ行く場合の対応をお願いします。

*ケガが起きたらすぐに看護師が判断します。病院への受診が必要なときはすぐにお家の方に連絡し、どこの
病院に行くかを決定したいと思います。お家の方が来ていただける方は、病院の方へ保険証等を持参し来てい
ただきます。園の方で受診をしてくる場合は、受診後の様子を連絡致しますので、のちほど保険証等を病院へ
ご持参いただきたいと思います。

園嘱託医師

内科	会津西病院	小松 紘先生
歯科	会津西病院	松本孝之先生
薬剤師	みずき薬局	田中政俊先生

登園停止の疾患について

【感染力が非常に強い感染症】

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（-）としている。

【感染力が強い感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

- 園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする生活の場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、ひとり一人の子どもが一日快適に生活できるよう、ご理解とご協力をお願い致します。

【登園届が必要です】

- 登園届は、上記の感染症にかかった場合、保護者の記入が必要な書類です。

【重要】

- 医師の指示に従い、十分に症状が回復し、登園許可が出たら登園届をご提出下さい。

他の伝染病についても、医師の指示に従い、十分に症状が回復してから登園させて下さい。

また、具合が悪い時は、無理せずゆっくりお家で休んで下さい。

登園届 (保護者記入)																	
園名	組 別番号																
<p>感染力の強い病気 (必ず医師から①②をお知らせ下さい)</p> <table border="1"> <tr> <td>溶連菌感染症</td> <td>マイコプラズマ肺炎</td> </tr> <tr> <td>手足口病</td> <td>伝染性紅斑(リンゴ病)</td> </tr> <tr> <td>ヘルパンギーナ</td> <td>RSウイルス感染症</td> </tr> <tr> <td>帯状疱疹</td> <td>突発性発しん</td> </tr> <tr> <td>ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)</td> <td>その他</td> </tr> </table>		溶連菌感染症	マイコプラズマ肺炎	手足口病	伝染性紅斑(リンゴ病)	ヘルパンギーナ	RSウイルス感染症	帯状疱疹	突発性発しん	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)	その他						
溶連菌感染症	マイコプラズマ肺炎																
手足口病	伝染性紅斑(リンゴ病)																
ヘルパンギーナ	RSウイルス感染症																
帯状疱疹	突発性発しん																
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)	その他																
<p>感染力が非常に強い病気 (必ず医師から③④をお知らせ下さい)</p> <table border="1"> <tr> <td>麻疹(はしか) *</td> <td>麻疹</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ *</td> <td>水痘(はしかそう)</td> </tr> <tr> <td>細菌性コリネバクテリウム感染症 *</td> <td>流行性耳下腺炎</td> </tr> <tr> <td>細菌性髄膜炎 *</td> <td>結核</td> </tr> <tr> <td>流行性角結膜炎(ウイルス性結膜炎)</td> <td>百日咳</td> </tr> <tr> <td>細菌性髄膜炎(肺炎球菌感染症)</td> <td>伝染性紅斑(りんご病)</td> </tr> <tr> <td>百日咳(コリネバクテリウム)</td> <td>伝染性単核球炎</td> </tr> <tr> <td>急性細菌性髄膜炎</td> <td>伝染性単核球炎</td> </tr> </table>		麻疹(はしか) *	麻疹	インフルエンザ *	水痘(はしかそう)	細菌性コリネバクテリウム感染症 *	流行性耳下腺炎	細菌性髄膜炎 *	結核	流行性角結膜炎(ウイルス性結膜炎)	百日咳	細菌性髄膜炎(肺炎球菌感染症)	伝染性紅斑(りんご病)	百日咳(コリネバクテリウム)	伝染性単核球炎	急性細菌性髄膜炎	伝染性単核球炎
麻疹(はしか) *	麻疹																
インフルエンザ *	水痘(はしかそう)																
細菌性コリネバクテリウム感染症 *	流行性耳下腺炎																
細菌性髄膜炎 *	結核																
流行性角結膜炎(ウイルス性結膜炎)	百日咳																
細菌性髄膜炎(肺炎球菌感染症)	伝染性紅斑(りんご病)																
百日咳(コリネバクテリウム)	伝染性単核球炎																
急性細菌性髄膜炎	伝染性単核球炎																
<p>*必ずしも医師の検診が必要ありません。 <small>※必ずしも医師の検診が必要ありません。また、必ずしも医師の検診が必要ありません。</small></p>																	
<p>(別紙用紙) _____ (20 年 月 日発行) (20 年 月 日登園届) において既に回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたため20 年 月 日より登園いたしました。 20 年 月 日 保護者氏名 _____</p>																	
<p>※保護者の皆様へ 園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐため、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園届の提出を基準に園の方針に従って、登園届の記入及び提出をお願いします。症状が回復してから登園しますと再発してしまう可能性があります。お休みの日が多い場合は、症状が回復するまでは、ご家庭でゆっくり療養させて下さいますようお願い致します。</p>																	

くすりについて

■学校法人白梅の施設において、与薬は行いません。

こども園におけるお子様への与薬は、本来は保護者の方が登園し、与えていただくこととなっております。

園で与薬が必要な場合は、保護者からの「お薬依頼書」を基に行いますので、必ずご持参ください。

診察の際は、こども園に通っていることをお伝えいただき、薬の処方は1日に朝と夜の2回の処方をご依頼ください。

■投薬する場合は下記のお薬依頼書が必要になります。

お薬依頼書に飲み方を記入の上、連絡袋に入れて持参してください。お薬依頼書に記入のない場合は服用させることが出来ませんのでご了承下さい。（記入の仕方：基本は1週間ごとです。年間で服用する場合は1枚提出して頂きます。お薬が変わったときは、再度提出して頂くようになります。）

■与薬は医師が処方する薬に限ります。市販薬は与薬出来ません。

■薬袋に氏名を明記し、服用時間（食前・食後）をお知らせ下さい。

■水薬は1回分のみ連絡袋に入れて持たせて下さい。

■お薬依頼書は、確認の為毎日持ち帰ります。記入して頂いた期間が終了しましたら、園で用紙を保管致します。

【記入例】

【お薬依頼書】

令和 年 月 日				
クラス: 名前:	医療機関			
病名又は症状				
薬の種類 ・粉薬()袋 ・シロップ薬 ・塗り薬 ・点眼(右・左・両目) ・その他 食前・食後 ※2種類以上ある場合は混ぜても 可 ・ 不可				
期間: 月 日 ~ 月 日 (日間)				
備考				
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

【お薬依頼書】

令和 年 月 日				
クラス: ○○○組	医療機関 ○○ 医院			
名前: ○○ ○○○				
病名又は症状				
風邪				
薬の種類 ・粉薬 2)袋 ・シロップ薬 ・塗り薬 ・点眼(右・左・両目) ・その他 食前 食後 ※2種類以上ある場合は混ぜても 可 不可				
期間: 4月 1日 ~ 4月 5日 (6日間)				
備考				
・粉のままでは飲めないので 水に溶かして飲ませて下さい。				
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
※この欄は職員が記入します。				

予防接種の確認とお願い

定期の予防接種はお済みでしょうか。予防接種は、自然感染すると重篤な症状を引き起こすこともあるため、90ヶ月(7歳半)未満までに終了するよう決められているものが多いです。母子健康手帳を確認の上、未接種のものがありましたら、早期に受けられるようお願いいたします。

【定期予防接種】

予防接種名	接種期間	回数	要項
DPT-IPV-Hib 5種混合	2ヶ月～6ヶ月の間で3回 3回目から6～18ヶ月後に4回目	4回	ジフテリア・百日咳・破傷風 ・ポリオ・ヒブ
BCG	5ヶ月～8か月	1回	
MR（麻疹・風疹）	1歳（第1期）と 5～7歳（第2期）	2回	1歳過ぎたら早めに受ける 小学校就学前の1年間
日本脳炎	3歳～4歳（第1期）1～4週間 の間隔を空けて2回 9～10歳に追加接種1回	3回	おおよそ1/1000人が発症、発症した 20～40%が亡くなってしまふといわれている。また生存者の45～70%精神障害などの 後遺症が残って しまふといわれている。
小児用肺炎球菌	2ヶ月～7ヶ月（第1期）1ヶ月お きに3回 1歳に追加接種（3回目接種から 60日以上空ける）	4回	肺炎球菌感染症に感染する。進行すると肺 炎や中耳炎、髄膜炎などの重い合併症を起 こすことがある。小さい子ども程発症しや すく、特に0歳児のリスクが高いとされて いる。
水痘（水ぼうそう）	1歳に1回 1歳半に追加接種1回	2回	1歳～1歳3ヶ月までに1回 1回目接種後6ヶ月～12ヶ月後に1回追加接 種
B型肝炎	2ヶ月～1歳前までに3回	3回	2ヶ月から1ヶ月間隔を空けて2回接種 2回目接種後4～5ヶ月空けて3回目接種す る 1歳を越えてしまふと任意接種になります。 早めの接種をお勧めします。
ロタウイルス	生後6週間～14週6日迄に初回接種を 行います。15週以降に受けることは お勧めしません。	2回～3 回	ワクチンには2種類あり、1価は2回（1回 目から27日以上空けて生後24週までに受ける） 5価は3回（1回目～2回目～3回目の間隔は 27日空けて生後32週迄に受ける） *接種後1～2週間は「腸重積症」に注意。

※予防接種を受けてからの登園は副作用の関係で、お家でよく様子を見て
頂きますようよろしくお願い致します。また、どうしても預けなければ
ならない場合は、職員に相談して下さい。その際、すぐに連絡が取れる
体制のご協力をお願い致します。

登園・降園について

- 登園・降園時間は、保護者の都合により幅をもたせています。子どもの生活リズムの安定のため登降園時間はできるだけ一定にし、特に用事のないときは9：30までをお願いいたします。
- 朝食、排泄を家ですませ気持ちよく登園できるよう心がけましょう。
- 登園時、保育部はクラスの入り口で、幼稚部は玄関での受け入れとし、泣いてしまうこともありますが、保育者もあたたかく受け入れますので安心して速やかに引き渡しをお願い致します。
- 迎えの方が変更になる場合は、その都度園に連絡してください。
確認のとれない方が迎えに来てもお子さんをお渡しできません。
また、延長保育になる場合には、電話で連絡してください。
- 登園の際には、降園シフト勤務により、必ずしも担任が対応できない場合があります。何かありましたら、担任に伝えますのでその場にいる職員に担任同様にお話ください。
- 送迎時に子どもの車の駐車場又は、行事の際に園で借用した駐車場で事故や盗難があった場合、園では一切責任を負うことはできませんのでご注意ください。

欠席・遅刻・早退・その他連絡

- 病気その他で欠席、または普段の登園時刻より大幅に遅れる場合には食数把握のため9時30分までにご連絡ください。 TEL：23-8585
- ※連絡が無く、登園していない場合は園から連絡させていただきます。

《連絡用アプリについて》

- ・緊急のお知らせや、連絡事項は全て登録された専用アプリに送られます。入園後、必ずインストールを行ってください。
- 専用アプリから「欠席・遅刻・お迎え・その他」の連絡ができます。

《担任に連絡のある方》

- ・電話や直接お話がある方は、保育中(8：30～14：00)は避けてくださいますようお願いいたします。

《休んでも欠席扱いにならない場合》

① 三親等以内の親類が亡くなった場合（忌引扱い）

忌引日数

○ 園児の父母	7日
○ 園児の祖父母	3日
○ 園児の兄弟姉妹	3日
○ 園児の伯叔父母・曾祖父母	1日

※ 葬祭のため遠隔の地に行く場合は、往復日数を加算することができます。

② 法定伝染病にかかった場合（出席停止扱い）

※ 病院の先生より診断が出た際は、必ず園に連絡を入れて下さい。

休園について

- 1か月以上のお休みが決まっている場合、お休みする1か月前までに届け出を担任を通し園へご提出ください。
- 休園は月単位でのお休みの場合のみです。
- 休園中は、主食費・副食費のみが減免対象となり、それ以外の諸費用は毎月10日引落としとなります。
- 休園対象は、1号認定・2号認定のみです。3号認定の場合は休園対象となりませんのでご注意ください。

★休園届はホームページよりダウンロード可能です。

認定こども園 こどもの村幼稚園
園長 橋本 希義

〒 _____ 市 _____ 区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号

氏名 _____ 姓 _____

〒 _____ 市 _____ 区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号

電話番号 _____

休園の理由

1 施設整備費 月額 2,000 円
2 教育充実費 月額 1,500 円（満4歳） 月額 2,000 円（5歳以上）
3 PTA会費 月額 500 円

上記合計金額を毎月10日指定郵便口座より引落としさせていただきます。

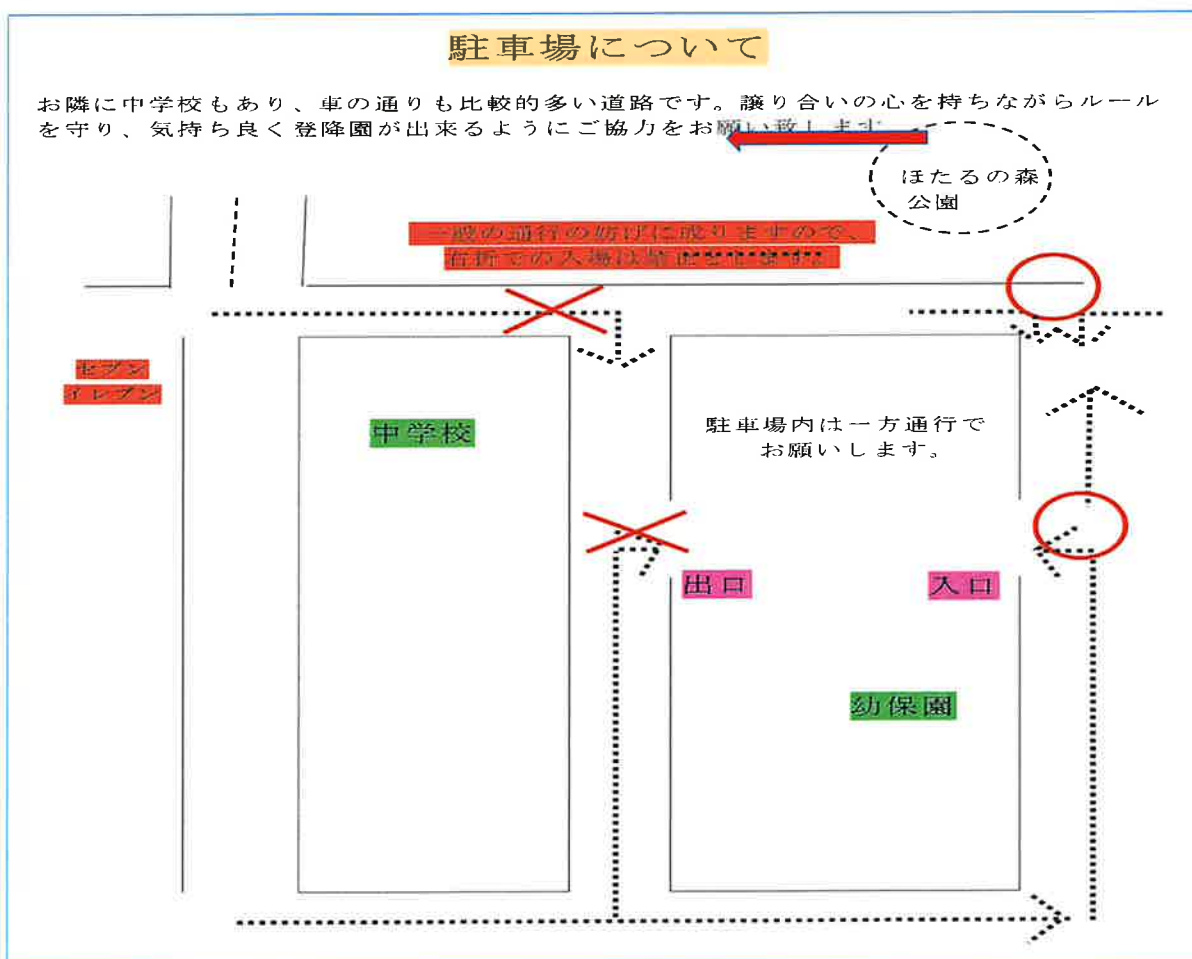
園長 担任 事務

各種変更について

- 住所、勤務先、電話番号、携帯番号、勤務時間の変更、家族構成の変更がある際は、園にお知らせください。事務より書類をお渡ししますので担任までお声掛けください。
- 認定変更、転園、退園については、速やかに申し出いただき、園規定の用紙に記入し、手続きを済ませてください。

駐車場について

- 駐車場には限りがあります。特に込み合う時間帯をご理解の上ご利用下さい。
- 駐車場内での事故・トラブルに関しましては園は一切の責任を負いかねます。
- 駐車場は安全面を考慮し、一方通行となっております。下記図をご確認いただき、ご協力をお願いいたします。
- 駐車場では子どもの一人歩きや、遊ぶことのないように十分注意して下さい。



個人情報について

学校法人白梅は、園児及び卒園児とその保護者様等からご提供いただいた個人情報について、その重要性を深く認識し、個人情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めます。

- I. 当法人は、個人情報の保護に関する法律、及びその他の関連法令等を遵守します。
- II. 当法人は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的を出来るだけ特定し、皆様に通知・公表します。個人情報の内容によりその利用目的は異なりますが、本人又は当該本人の保護者等に係る個人情報の内容とその利用目的は以下のとおりです。

● 個人より直接取得した個人情報

園児氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、身上書の記載事項、保護者氏名、保護者住所、保護者電話番号等、園児及び保護者を識別できる情報

【主な利用目的】

・市の子ども課に申請する書類一式

※個人情報の提供の停止を希望される方は、本人又は当該本人の保護者等からの手続きにおいて提供を停止いたします。

● 教育指導等により取得した情報

指導要録関連情報、入園選考結果関連情報、出席簿、園日誌、進路関連情報、健康診断票、転出入関連情報、生活記録、学納金の納付関連情報

【管理方法等】

機密に扱っております。

【健康診断等により取得した情報】

機微情報（センシティブ情報）になり得るものですが、学校保健法第6条に基づき毎年定期に実施し情報を取得いたします。

【管理方法等】

機密に扱っております。

- III. 当法人は、個人情報を教育活動や園業務等、あらかじめ定めた目的以外に使用いたしません。
- IV. 当法人は、ご提供いただいた個人情報が正当な理由及び必要が認められる場合を除き、第三者に提供することは決してありません。

● 個人情報の開示請求等について

本人又は当該本人の保護者等が、本人であること（当該本人の保護者等であるときはその旨。）を明らかにし、当該開示請求に必要な事項を明記した文書（代理人による開示請求にあっては、委任状を含む。）により請求することになり、当法人が保有する個人情報を開示いたします。ただし、開示請求に係る保有個人情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該保有個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。

- 1、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき
- 2、開示請求の対象となる保有個人情報に、第三者の個人情報が含まれているとき
- 3、個人の指導、評価、診断、選考等に関する個人情報であって、開示することにより、指導、評価、診断、選考等に支障を及ぼすおそれがあるとき

● 個人情報の安全管理

- ・ 個人情報の取得、利用、保管、廃棄の全てにおいて、個人情報を安全に管理し、情報漏洩防止および情報の不正改ざん防止を徹底します。

● 個人情報の漏洩防止のお願い

1、個人情報の管理

園から受け取る個人情報を含む文書は、安全な場所に保管し、紛失しないよう管理してください。

2、個人情報の提供

他人の個人情報は、本人（保護者）の同意なしに第三者に提供することはできません。

慎重に取り扱ってください。

3、文書の廃棄

不要になった文書について、紙の文書はシュレッダー等で細かくて裁断し、デジタルデータは該当ファイルの削除をお願いします。

4、電子情報のセキュリティ

電子メールやオンラインプラットフォーム（SNS・コードモン等）を通じて受け取る情報は、セキュリティが確保されたデバイスでのみアクセスし、パスワード管理に注意してください。

5、お問い合わせ先

個人情報の取り扱いについて不明な点がございましたら、園までお問い合わせください。

災害時について

《火災・地震時の緊急避難について》

突発的に地震が発生した場合は園児・教職員・施設等の被害状況を把握し、市災害対策本部及び教育委員会に報告します。

【第一避難場所 こどもの村園庭】

園の施設や周囲の安全が確認された場合は、園児及び教職員は園にとどまります。保護者の方が迎えに来られた後、降園となります。

【第二避難場所 北会津中学校】

施設や周囲の状況が危険だと判断された場合は、北会津中学校に園児を避難誘導します。保護者の方が迎えに来て降園します。

※交通機関や道路に障害があり時間がかかる場合や、園からも保護者の皆様からも連絡が取れない可能性が大きいので（通信制限など）無理して連絡なさらず、まずは避難場所へお越しください。

降園時間にかかわらず、地震の状況に応じてお迎えに来ていただいても構いません。また、大災害等で緊急に休園したりする場合等は、園よりメールにてお知らせします。

【引き渡し訓練 こどもの村】

避難訓練の一環として、保護者の方へお子様の引き渡し訓練を行います。

指定された日程の日のお迎えの際に指定用紙を記入しご持参いただきお迎えとなります。

緊急時園児引き取りカード

園 名 前			
確かに引き取りました。			
当日の引取人	引取人氏名	園児との関係	今後の連絡先
第1緊急避難カード引取人			
第2緊急避難カード引取人			
緊急避難管理以外のその他			

緊急時（避難引き取り時）に、このカードを持参してください。
〒319-0101 栃木県日光市こどもの村幼稚園 0248-5454

緊急時園児引き取りカード

園 名 前			
確かに引き取りました。			
当日の引取人	引取人氏名	園児との関係	今後の連絡先
第1緊急避難カード引取人			
第2緊急避難カード引取人			
緊急避難管理以外のその他			

緊急時（避難引き取り時）に、このカードを持参してください。
〒319-0101 栃木県日光市こどもの村幼稚園 0248-5454

園児の安全と事故対策

- 園では、監視カメラで外部を監視しています。
- メールシステムを導入してお子様の欠席連絡や緊急連絡をクラス、学年、保護者会等に発信出来る体制にしています。
- 警備保障会社セコムに警備を依頼します。園内のセキュリティーはもちろん、お泊まり会等での巡回警備など万が一に備えています。
- トイレの出入り口には、除菌マットを敷いています。
- 園児を様々な災害から守り安全を期するため、設備の面、保健の面、保育内容の面、非常時対策の面から配慮しておりますが、万一の事態に備え「日本スポーツ振興センター」に加入しています。
- 当園は、保育中の怪我などが無いように万全に期します。しかし、怪我を用心するあまり子どもの遊びや活動を委縮させないようにしますので、ご理解ください。
- 受診を要する怪我などの場合は、保護者に連絡した上で対応していきます。場合によっては、保護者の同行をお願いすることもありますのでご了承ください。
- 0, 1, 2歳児は、まだ言葉が未発達なため、自分の思いを言葉で伝えることができず、相手に噛みついたりひっかいたりすることがあります。双方の思いを受け止めながら対応していきますので、爪を短く切るなどの配慮やご理解をいただきたいと思います。対応とし、怪我の状況で様々ですが、子ども同士による大きな怪我の場合は園から双方に状況を詳しく説明させて頂きます。不用な誤解をさけるためには、子どもの言うことをそのまま受けて、直接相手の保護者に抗議などなさらず、必ず、園に相談してください。

同意書兼誓約書について

・進級・入園にあたり、園と保護者が協力して子どものより良い成長を促し、園の教育目標を達成するために重要事項説明書記載内容や園則、給食費等の納入などのルールを守ることに同意し、誓約書として取り交わします。入園時に入園願書にて誓約書、保証人をお願いします。

・連帯保証人は、保護者と連携して同様の責任を負います。また、保証の範囲については保育料又は給食費・上乗せ徴収額の2年分の範囲となります。

・在園時に保証人が変更になる場合は、別途変更届けを提出して下さい。

・未成年者及び同居の親族は連帯保証人になれません。

ご意見・ご要望解決の仕組みについて

相談・苦情解決責任者	橋本 希義
相談・苦情受付担当者	安部 尚子
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
電話番号	0242-23-8585

園では、第三者委員を設置しており、委員へ直接苦情を申し立てることもできます。

第三者委員会	北会津安全管理委員 久保木 貞子
	北会津安全管理委員 遠藤 永子